

弁護士が授業をしに学校に伺います！

無料*授業枠あります！
(※派遣弁護士の日当ほか旅費含む)

「弁護士による法教育授業」のご案内

「いじめ」がなぜだめなのかをしっかりと考えさせる授業をやりたいけど…

新しい学習指導要領で「法の基礎にある理念や価値」について教えるようになってきているけど…

新科目「公共」って、一体どんな授業をしたらいいの…

選挙権年齢や成人年齢が18歳に引き下げられたけど何をどう教えたらいいの…

弁護士が お手伝いします！

- 鹿児島県弁護士会では法教育普及活動の一環として「**弁護士による法教育授業**」を実施しています。
- 法の専門家であり、**抽象的な概念を具体的に語る**ことができる弁護士による授業を、ぜひ実施してみませんか？
- R6年度実績：**89校**

NEW!

R6.12県立高校「政経」の授業で3年生全7クラスで実施しました。

民事模擬調停 ※詳しい授業例は裏面へ！

- ・隣り合うカフェと焼肉店の煙・臭いをめぐるトラブルを題材に、民事調停手続（裁判所が間に入る話合いの手続）の模擬体験をします。
- ・第三者の立場で当事者の言い分を公平に理解して事実を認定・評価し、争点を整理して、法やその元となる基本的な価値に基づいて当事者を説得し、紛争を解決することを具体的に学び、他者と共生し社会参加することへの意欲を育みます。

授業メニュー

※授業へのご希望等や下記メニュー以外についても柔軟に対応いたします。ぜひご相談ください！

刑事模擬裁判

- ・ある強盗致傷事件（架空の事案）を題材に、裁判官、裁判員、検察官、弁護人、被告人、証人等を配役して、シナリオを読み上げる形で裁判を実演したり、尋問事項や判決の内容を考えて尋問をしたり判決を言い渡したりします。
- ・事実認定や証拠の評価等を学びます。

いじめ防止授業 ※詳しい授業例は裏面へ！

- ・「いじめられる方が（も）悪いのか」という問いを通じて、「いじめ」とは何か、なぜいじめはいけないのか、という点について人権の観点からわかりやすく解説します。
- ・いじめをなくすためにそれぞれ何ができるか、特に「傍観者」の役割について、考えます。

「選挙権について考えよう」

- ・生徒が考える（かもしれない）「選挙に行きたくない理由」に弁護士が法律家の観点から回答していくことを通じて、選挙権の意義、憲法の基本理念（国民主権、立憲主義、平等原則）や、「一票の格差」問題についても、具体的に学びます。

「立憲主義」についてのGW

- ・ある架空の国の物語【初代王（武力とカリスマで国を統一）→第20代王（自分勝手な法を作って国はめちゃくちゃ）→初代大統領（選挙で選ばれて、最初は国民のための政治を行っていたが…!?)】を通じて、権力と法について、グループで話し合いながら具体的に学びます。

◎申込締切は**授業希望日の2か月前まで**

◎申込書ダウンロードは**HP**へ！

鹿児島県弁護士会 弁護士派遣



(お問い合わせ)

鹿児島県弁護士会 法教育委員会

mail: atar8a2om5ihs0@gmail.com

【民事模擬調停】の授業例 (50分1コマの場合)

- ・ 駅近の商店街内にある
- ・ 10年以上営業
- ・ “おしゃれなカフェ” 雑誌にも載る有名店
- ・ いつも満席
- ・ 禁煙



焼肉店オープン後から売上が減少 ↓ 煙・おいのせい!?

【導入】講師自己紹介、弁護士の仕事について (10分)
 【展開1】司法権、裁判所による民事紛争解決方法として裁判の他にも調停があること、調停手続 (流れ、登場人物、調停のメリットなど) について説明 (5分)

【展開2】模擬調停 (30分)

- ・ トラブルの概要の説明
- ・ 当事者双方の言い分の紹介
- ・ 調停委員の心構えの説明
- ・ 調停案検討 (グループワーク)
 - 当事者双方の言い分等を踏まえて、どのような調停案が妥当か検討させる。
- ・ 調停案発表
 - 調停案と、そのような調停案が妥当であると考えに至った理由を発表する。
- ・ 講評
 - 講師の感想や、講師が考える調停案を紹介する。

【まとめ】物事を解決するにあたっては、様々な面からの多面的な検討が重要であり、同じ事実であっても、立場が異なればその事実の評価が変わりうることを再度説明 (5分)

申立人

調停申立書

カフェの営業時間中に焼肉店は営業をしないで!

カフェ店長 香笛 ラテ

相手方

意見書

応じられない!

焼肉店店長 加留美炭

調停委員の心構え

- ① 話をよく聞く
- ② 主張だけではなく理由にも着目する
- ③ 中立・公正 (偏らず、かつ、正しい)
- ④ 自分の考えを押し付けない
- ⑤ 双方にとって最大限の利益が得られるような解決策を考える (×単純な痛み分け)
- ⑥ 双方の事情や立場を十分考慮する



《受講した生徒さんからいただいた感想 (一部抜粋)》

- ・ 最初は片方が悪いと決めつけてしまっていたので、両者が平等に、さらに最大の利益を生むことを考えるのはとても難しいことだと思いました。日常の中でも話し合いで解決することが必要な場面があると思うので今日学んだことを生かしていきたいです。
- ・ トラブルを解決する際は「相手が何を大切にしているのか」を考えることも大事だと思った。
- ・ 弁護士の間でも意見が一致していなかったのが驚いた。プロの意見もたくさん聞くことができいい経験になった。

【いじめ防止授業】の一例 (45分1コマの場合)

- 1 教師からの弁護士の紹介 (1分)
- 2 弁護士が自己紹介 (2分)
- 3 「いじめられる側が (も) 悪いか?」 (5分)
 - * 生徒の意見を参考に弁護士が質問をして、深めていく。あなたは誰に対しても完璧な人間なのか。あなたもいじめられても仕方がないことになってしまわないか。
- 4 「絶対に」いじめが許されない理由 (10分)
 - * いじめ、いじめ自殺の実例の紹介 (裁判例や報道等にあらわれる過去のいじめ事件やその他弁護士の経験)
 - * ただし、「死」に焦点を当てすぎない
 - * 「生き地獄だ」と感じ人を追い詰めるのがいじめであることを理解させる
- 5 心の中のコップの水の話について (5分)
 - * 「人間の心の中にはコップがあり、いやなことがあると水がたまる。」
 - * もし、相手のコップの水がいっぱいだったら、ほんの小さな悪口でも、コップの水があふれることもある。
 - * 何気ないひとことが重大な結果を→いじめ側は意識していない場合も

- 6 いじめ側側の心のキズについて (5分)
 - * 「今は気づかないかもしれないが、いじめをすることで、いじめ側側にも心に傷がつく。」大人になって気がつくこともある。良心の呵責で苦しんで欲しくない。あなたが大切。いじめをしないで。
- 7 ドラえもんの話 (10分)
 - * 「ドラえもん」の人間関係からお互いの立場を考えさせる
 - * いじめの4層構造 (いじめ側の子、同調者の子、いじめられる子、傍観者) を説明。
 - * 空気を変える。
 - * しずかちゃん (傍観者) に何ができるか?
 - * 先生に言うことの大切さ。「あなたは一人じゃない」というメッセージの大切さ。
- 8 まとめ「いじめている人へ」「いじめられている人へ」「いじめを見ている人へ」 (7分)
 - * 「それでは、もし、今後 いじめている人・いじめられている人・いじめを見ている人が現れた時のアドバイスをしたいと思います。」
 - * 自分の体験や想いを話す。